令和２年５月25日(月)

生徒および保護者のみなさまへ

宮城県東松島高等学校長　鈴木　和幸

年間行事予定の見直しについて

学校再開に向けて，別紙のとおり令和 2 年度年間行事予定の見直しを行いました。下記に見直しの基本方針ならびに主な変更点をまとめましたのであわせてご覧いただき，ご理解，ご協力のほどお願い申し上げます。

記

《見直しの基本方針》

①新型コロナウイルス感染予防の観点から，三密条件が避けられない行事は中止または内容を大幅に変更して実施する。

②4 月・5 月の臨時休業によって授業日が 30 日失われたことを受け，考査期間や長期休業期間を変更することで授業日数を確保し「学びの保証」を行う。

《主な変更点》

①考査期間の変更

・前期第１回考査は７月 20 日から３日間で行う。以後の各考査についてもそれぞれ３日間で実施する。

②長期休業期間の変更

・夏季休業を８月１日～18 日，冬季休業を 12 月 26 日～令和３年１月７日とする

③主な行事等の中止・内容の変更

・スポーツフェスティバル…中止

・石巻専修大学との高大接続研究事業…中止

・東松祭…内容を大幅に変更し，校内公開だけの日程とする

④検討中または調整中

・演劇特別授業，芸術鑑賞会…中止も含め検討中

・各種検診関係…実施日を調整中

問い合わせ先
宮城県東松島高等学校
Ⅰ・Ⅱ部教頭　　玉田　賢司
Ⅲ部教頭　　高橋　儀成
電話　0225-82-9211